

人権擁護委員の伝達式

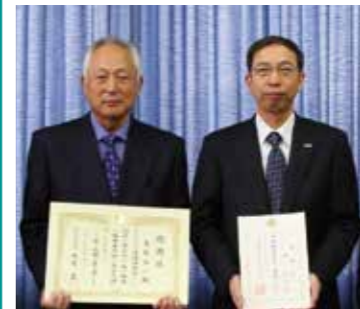
市役所中央庁舎において4月14日、神戸地方法務局本支局長から、3月31日付で人権擁護委員を退任した鳥取太一さん（福良）に在任中の功績を讃え神戸地方法務局長感謝状が、4月1日付で新たに就任した芝壽郎委員に法務大臣からの委嘱状がそれぞれ伝達されました。

人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受け、市民の人権を守るための活動をしている民間のボランティアです。皆

さんからの人権相談を受け問題解決に努めたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者の救済をするほか、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

現在、市内で次の委員が活動しています。

- （敬称略・順不同）
- 長尾 忠義（広田）
 - 城越 信子（俊文）
 - 福原美千代（津井）
 - 岡 一秀（志知）



▲左から鳥取さん、芝さん

- 淵本 幸男（八木）
- 前川あけみ（榎列）
- 芝 壽郎（福良）
- 松坂 壽仁（潮美台）
- 折口 一美（阿万）

消防団長、幹部団員の紹介

大谷毅さん（俊文）が4月1日、新たに市消防団長に就任しました。任期は28年3月31日までです。



▲大谷消防団長

- 市消防団の幹部が下記のとおり変わりました。（敬称略）
- 団長 大谷 毅
 - 選任副団長 前川 健作
 - 方面隊長 細川 知大
 - 方面副隊長 宮崎 典弘
 - ▽緑方面 池田 剛久
 - ▽西淡方面 藤原 広規
 - ▽三原方面 波戸崎直弘
 - ▽南淡方面 榑 大尚
 - ▽緑方面 榑 大尚
 - ▽西淡方面 正木 秀和
 - ▽三原方面 清水 英一
 - ▽南淡方面 中川 順博

- 奥田泰大（広田）、辻脇学（緑俊文）、傳實孝敏（松帆）、土居貴志（湊）、中尾幸博（津井）、谷晃治（阿那賀）、馬野純次（伊加利）、中川拓也（西淡志知）、道上裕二（榎列）、森圭輔（八木）、井上英樹（市）、村本明義（神代）、木全秀昌（三原俊文）、仁里厚（三原志知）、中村茂弘（福良）、福本章良（賀集）、森文昭（北阿万）、沖田任弘（潮美台）、榎本英樹（阿万）、安田昌宏（灘）、磯崎剛（沼島）

吉備国際大学からのお知らせ

平成26年度 入学宣誓式を挙行

吉備国際大学高梁キャンパスで4月4日、新入生とその家族、大学教職員や高梁市、南あわじ市関係者などが出席し、吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部・順正高等看護福祉専門学校の3校合同による平成26年度入学宣誓式が行われました。

地域創成農学部の新入生や保護者、教職員も、南あわじ志知キャンパスからバスで移動し、式に参加しました。

式では、吉備国際大学・吉備国際大学短期大学の松本皓学長と順正高等看護福祉専門学校の津尾佳典校長によつ

ふるさと南あわじ応援寄附金 (4月16日現在)

寄附状況の公表

区分	件数	金額
南あわじ市内	420件	58,926,719円
市外(島内)	60件	11,363,000円
市外(島外)	282件	33,899,940円
合計	762件	104,189,659円

詳細は市のホームページに掲載しています

ふるさと納税

※寄附ありがとうございます。

て、3校の新入生709人の入学が許可されました。

松本学長は「平日頃から研鑽を積み、世の中の動きを正しく見抜く力を身につけてください」と述べました。

式終了後、地域創成農学部の新入生および教員は、吉備国際大学高梁キャンパス2号館屋上スカイテラスで記念撮影の後、南あわじ市への帰路につきました。

☎キャンパス事務局 42・4700

ふれあい市長室

安全・安心なふるさとを目指して

南あわじ市長 中田勝久

市内では、2月下旬を皮切りに各地区で春祭りが開催されました。今年も色鮮やかなだんじりが若者達の活気ある掛け声とともに練られ、威勢良いだんじり唄が春の空に響き渡りました。祭りに出かけられ、春の到来を感じ、また元気をもらわれた方も多かったのではないのでしょうか？

大切にされておりますが、まさに「備えあればうれいなし」であると思いをあらたに致しました。

さて、思い起こしますと、昨年の4月13日には淡路島地震が発生いたしました。島内3市の中では南あわじ市の被害は比較的小なかつたものの、あらためて自然災害に備えることの大切さ、ボイスカウトでは「備えよ常に！」という言葉が

国においては、国土強靱化、防災・減災対策が叫ばれております。兵庫県では津波防災インフラ整備5箇年計画により、福良港、阿万港、沼島漁港などが重要地区に指定され、福良湾口防波堤の検討が地区住民の方と一体となつてすすめられております。先日国会議員への要望活動の折、国土強靱化の事業に対する支援について、さまざまな助言をいただいております。もちろん必要な事業は積極的に実施していきますが、こういった事業を単独財源で行っていくことには自ずと限界があります。国や県の施策・支援にアンテナを張り巡らせながら、より有利な方法で事業を行っていく必要があります。

オレオレ詐欺や悪徳商法などさまざまなリスクが私たちの消費生活の中には潜んでおります。市では、消費者の安全・安心を確保するため、消費生活センターを設け、消費生活相談及び消費者啓発を行っております。今後も継続して消費生活センター相談窓口の充実を図るとともに、出前講座などの啓発活動を通して、巧妙化する悪質商法や振り込め詐欺、インターネット、携帯電話等における架空請求などに対する被害防止に努めるとともに、高齢者等の被害に遭うリスクが高い消費者を、消費生活センターを中心とした地域の関係者の連携により、見守る体制を目指してまいります。

安全・安心なふるさとづくりは、防災・減災、消費者の安全・安心対策をはじめ、さまざまな施策展開が必要です。今を生きるものにとつて安全・安心なふるさととは必要不可欠ですが、そのふるさとを将来世代に引き継ぐことも私たちの使命であります。市民の皆様におかれましては、安全・安心なふるさとづくりへの施策に対して、より一層のご理解と協働をお願い申し上げます。



▲若人の広場から望む福良湾

安全・安心といえますと、防災・減災対策に目がいきがちですが、消費生活の安全・安心も避けて通ることはできません。

今月の納税

固定資産税……………【1期】
軽自動車税……………【全期】
納期限 **6月2日(月)**
《納期内に忘れず納付しましょう》

所得証明書および課税証明書の発行について

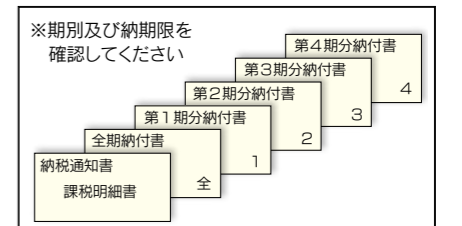
26年度市県民税(所得・課税)証明書
※25年中所得分
■発行開始 6月2日(月)から
※なお、25年度以前の市県民税(所得・課税)証明書は、随時発行しています。
■発行場所 総合窓口センター・支所・出張所・連絡所・市民交流センター

市税の納付書の発送方法

市税の納付書は、1期送付時に1年分の納付書をまとめて発送しますので、納付書の期別及び納期限にご留意の上、納付をお願いします。

市県民税、固定資産税の場合

納付書を右のイラストのように一括して送付します。
※口座振替の場合は、納税通知書、課税証明書が送付されます。



一括納付について

1年間分の税額を一括でお支払いいただく場合、市県民税、固定資産税については、全期納付書をご使用ください。

☎税務課 43-5022、収税課 43-5034